

の 談 相 律 法 暮

コーナ

【広告】

※電話

052(979)1600

Q 私は専業主婦で3歳の子どもがいるのですが、夫が浮気をして家を出て行き、その後生活費をもらえていません。今後どう対応すればいいでしょうか。

A 離婚するしないに関わらず、以下の2つが重要だと思います。

1つ目は浮気の証拠を集めることです。夫や浮気相手の女性に慰謝料を請求する場合、証拠の有無が決定的に重要です。探偵の調査報告書、夫と女性とのLINEやSNSでのやりとり、夫と女性との手紙、夫の車のドライブレコーダー等が証拠になります。ただ証拠は時間が経つと消えてしまう危険があるので、早い段階で証拠を集めておく必要があります。

2つ目は奥様とお子様の生活費(婚姻費用)を確保することです。この生活費は適切なタイミングと方法で請求をしておかないと、請求をしていなかった期間の生活費をもらえなくなります。奥様とお子様があります。奥様とお子様が生計していくための大切なお金ですので、夫に対して適切に請求をして頂きたいと思います。

質問のような浮気に関する事案では、誰にも相談できずに奥様が孤立してしまうケースも多い印象です。弁護士はどのような状況でも相談する方の理解者であり味方ですので、弁護士にご相談の際は些細なことでもお話し頂きたいと思います。

今回答えて頂いた先生



弁護士登録以来、男女問題・離婚問題を重点的に取り扱い、実績豊富。「対応は丁寧に、主張は高く」を流儀とし、日々精進している。安心できる未来の見通しを依頼者と共有し、依頼者にとって最適な選択肢を提案することを心がけている。

掛川 征嗣 氏
弁護士法人ブリッジルート名古屋
(愛知県弁護士会所属)

お気軽にご相談下さい

●愛知県弁護士会所属

弁護士法人ブリッジルート名古屋

中区丸の内2-2-5 ヒビノ・オフィスライズ3A

052) 232-2505